

令和4年度（2022年度）島根県立大学
国際関係学部 国際関係学科
国際コミュニケーションコース

一般選抜（前期日程）

小論文

【試験時間 90分】

以下の注意事項をよく読んで指示に従うようにしてください。

指示に従わない場合は、不正行為と見なしますので、注意してください。

1. 解答開始の合図があるまで、問題冊子を開かないでください。許可なくこの問題冊子を開いた場合は、不正行為と見なします。
2. 解答時間は90分です。
3. 問題は1ページから3ページです。解答開始の合図があった後、問題冊子を確認し、印刷不鮮明の箇所等があった場合は、直ちに申し出てください。
4. 解答用紙は2枚あり、問題冊子とは別になっています。解答は指定された解答用紙の解答欄に横書きで記入してください。
5. 受験番号、氏名は2枚の解答用紙の所定欄すべてに記入してください。
6. 問題冊子の余白を下書きに利用しても構いません。
7. 試験時間中の退出はできません。
8. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

第1問

次の文章を読んで、日本における多文化共生を進めるために、日本人はどのようなべきであるか、文章の内容を踏まえて、自分の考えを500字以内で述べなさい。

「多文化共生」ということばが使われるようになって久しい。当初は、地方自治体やNGO（注1）の活動のなかで使われていたが、近年では、これが国のレベルでも用いられるようになってきている。

総務省は2005年6月に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置している。しかし、その設置の趣旨や、研究会のまとめた「報告書」（2006年3月）にうかがい知る限り、多文化共生のおもな課題とは、「日本語によるコミュニケーション能力を十分に有しない外国人住民にかかわる課題」を中心に組み立てられている。すなわち日本語教育の改善と推進、外国人への情報提供のあり方、とくに教育、医療、保健、福祉の諸分野における外国人への情報提供による援助に重点が置かれている。もちろん、そうしたことの必要性、重要性は否定されるべくもない。けれども、その域にとどまるならば、相互性、双方向性の欠如した日本中心主義に陥る危険性をも示しているといえよう。

むしろ重要な点は、移民その他のマイノリティ集団を含んで成立した社会で「多文化」であることとは、二つの要件を満たすことであろう。一つは、それら集団がホスト社会への適応を果たしながらも自らの文化を保持し、子どもに継承させることができることであり、今一つは、ホスト社会もまた彼らとの文化的・社会的インタラクションを通して変わっていくことにある。上記の「多文化共生」論が、このいずれの視点をも軽視ないし、二義化していることは明らかであろう。

加えて、多文化共生のいま一つの要件と考えられるものを付け加えたい。社会学者M・ヴィヴィオルカが指摘したように、移民などマイノリティの置かれている社会的条件を考えるなら、単に文化の次元にとどまらず、「集団の文化的承認」と「成員たちのこうむっている社会的不平等との闘争」に同時的に関わっていくことの必要である。

これまでおもに言及してきた日本における南米系の外国人に引き寄せていけば、とりあえず、派遣業者に依存する間接雇用の下に置かれ、長時間労働を強いられているという条件と、子どもにおける言語的困難や学習条件の劣悪さとが、相互関連的にとらえられなければならないということである。

じっさい、たとえば在日ブラジル人たちのホンネに近い要求に注意を払うなら、彼らが日本の学校に望むこととして「日本語の学習」（28.3%）（注2）と並んで、「ポルトガル語の学習」（20.3%）、「国際理解教育の推進」（31.3%）、「ブラジル人生徒への理解」（23.8%）、「ポルトガル語のわかる先生の増員」（16.3%）等の抑えがたい要求をもっていることがわかる。いずれも自分たちの文化やアイデンティティの保持への理解、許容を求める要求であり、（おそらく無理と知りながらも）母語・母文化の教育の保障の願い

である。こうしたマイノリティの親たちの言語、文化、そしてアイデンティティの継承は、カナダなどでは当然の権利として認められ、学校での制度化された実践も行われている。

さらに上のブラジル人の親たちの希望には「いじめへの対策」(21.6%)があげられていて、これが「国際理解教育の推進」への希望とペアをなしていると思われる。自分たちの文化やアイデンティティを表出しても異質な者として排斥されないこと、がそれである。ここに、多文化共生のいま一つの要件、つまりマジョリティないしホスト社会の成員である日本人も変化すること、が求められている。異なる文化をも内的に理解し、尊重し、同時に自文化の相対化も行いうること、といってもよいだろう。U・ベックなら「コスモポリタンな視角」と呼ぶことだろう。では日本人の児童生徒たち、その背後にある社会化のエージェント^(注3)であるおとなたちにどのように働きかけていくか。私見では、実体験的なものを導入し、それを媒介とする反差別教育も視野に入れるべきときであるとする。そしてこの点こそ、多文化共生が日本的な学校・社会の風土のなかで乗り越えなければならない決定的なポイントであるといっても過言ではあるまい。

日本の自治体の施策としては、ボランティアの協力を得ながら、過去10年にわたり、「多文化共生」の名の下に、多言語表示、制度説明等の多言語翻訳、さらには医療通訳配置などが行われ、外国人住民に援助の手を差し伸べる姿勢が示されてきた。それはそれとして、重要なことではある。だが、外国人をもっぱら「助けるべき存在」とみる視点がはたらいていて、対等な双方向的、相互的な文化の尊重とその保障という観点からすれば、限られた視点からの施策にとどまっている。

(出典：宮島喬「多文化共生とは——外国人の子どもたちの直面する言語とアイデンティティの問題——」(鳥飼玖美子・野田研一・平賀正子・小山亘編『異文化コミュニケーション学への招待』(新装版)、みすず書房、2021年7月)。なお、出題にあたって、一部表現を改めたところがある。)

注1 NGO 非政府組織。政府間の協定によらず設立された、民間の国際協力機構。

注2 豊橋市国際交流課(2003)『日系ブラジル人実態調査報告書』による。以下同じ。

注3 エージェント 代理人。

第2問

Students in Japan must learn a foreign language. Most public schools teach English as that foreign language. Do you think other foreign languages should be taught? Give reasons to support your argument. Your response should be about 150 words in English. If using a Japanese word is necessary, be sure to add an explanation in English.